

(別紙)

2026年5月25日

関係各位

スバル興業株式会社
代表取締役社長 永田 泉治

独占禁止法遵守および談合決別宣言

当社は、過年度における首都高速道路株式会社発注の道路清掃業務に関する独占禁止法違反行為により、公正取引委員会から排除措置命令を受けましたことを極めて重大かつ厳粛に受け止めております。

公正な競争を阻害する行為は、社会からの信頼を損ない、企業活動の根幹を揺るがすものであり、決して許されるものではありません。

当社グループは、企業としてすべてのステークホルダーの信頼に応えるため、ここに改めて、独占禁止法をはじめとする関係法令を遵守し、入札談合その他一切の反競争的行為を行わないことを宣言するとともに、「コンプライアンス経営の推進」を企業存続の大前提と位置づけ、以下の基本方針を徹底いたします。

【基本方針】

1. 談合その他一切の反競争的行為を排除します。
2. 独占禁止法をはじめとする関係法令の遵守を徹底します。
3. 内部統制および監督体制を強化します。
4. 違反行為の未然防止および早期発見に努めます。
5. 公正な競争を通じて、健全な取引環境の維持に貢献します。

本宣言の趣旨を役職員一人ひとりが共有し、社会からの信頼回復に努めてまいります。

以 上